

第 3 章

全体構想

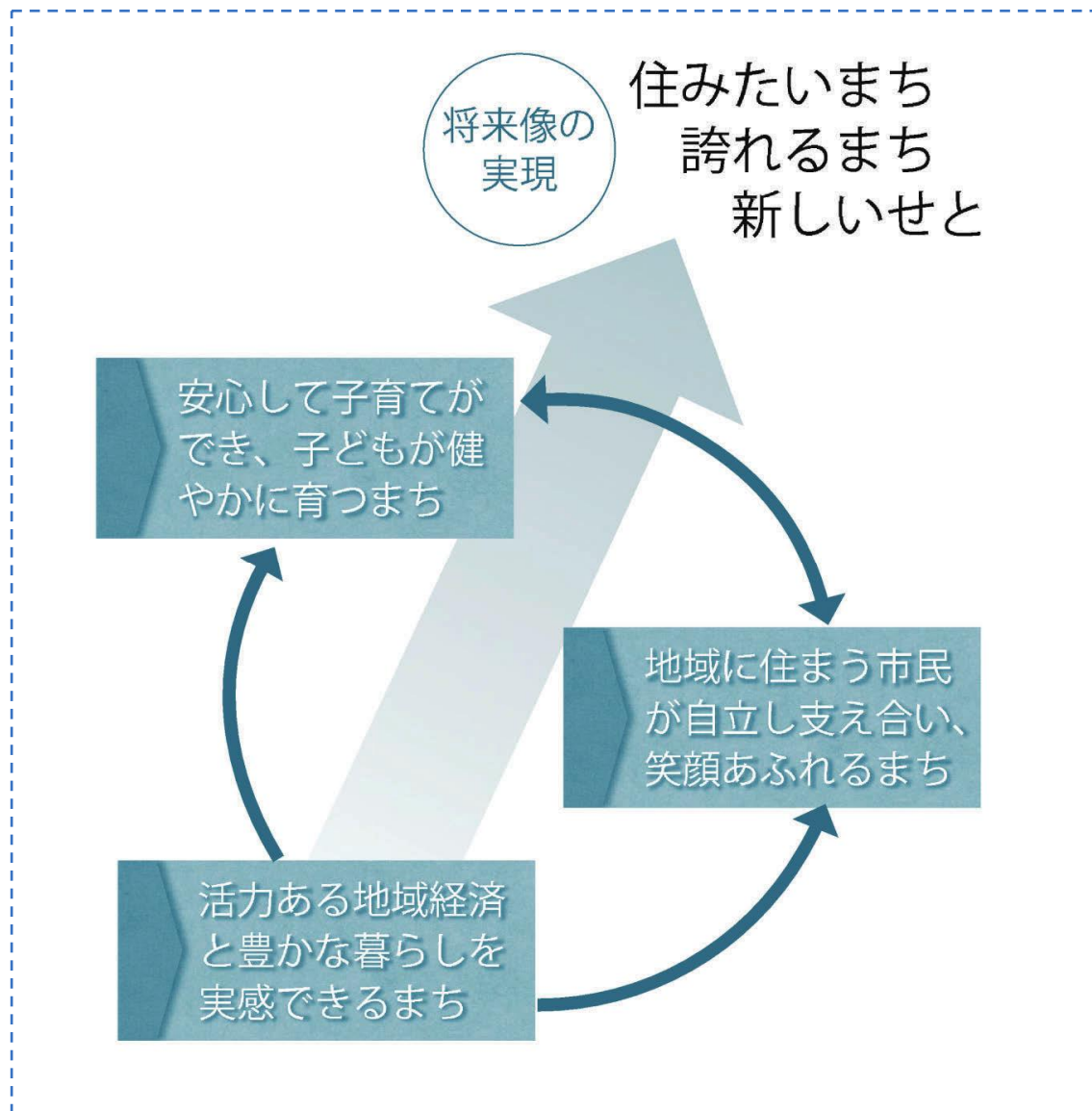
第3章 全体構想

3-1 基本理念

第6次瀬戸市総合計画の将来像を都市計画マスタープランの基本理念とし、その実現に向けた都市づくりを進めていきます。

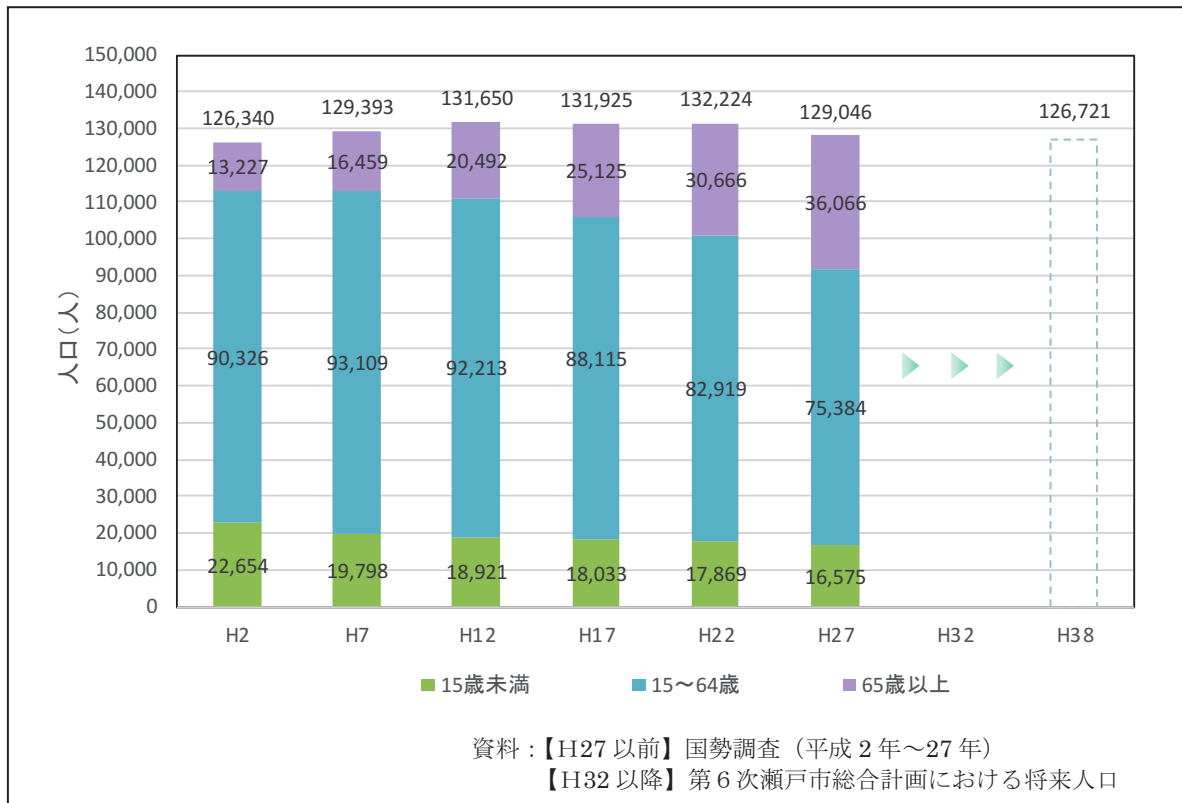
基本理念

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと



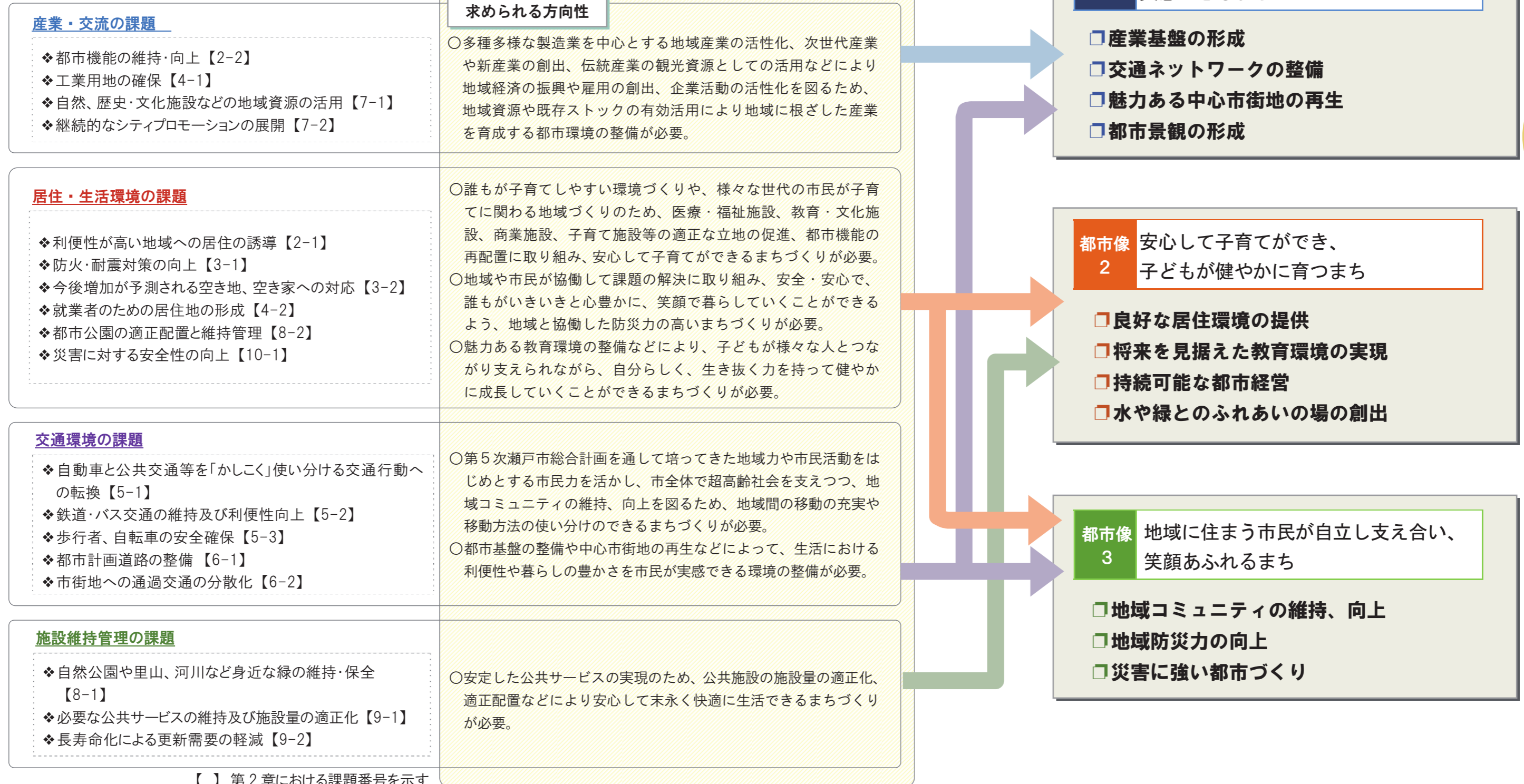
3-2 将来人口フレーム

将来人口フレームについては、平成28年2月に公表した「瀬戸市人口ビジョン」に基づく、人口減少・高齢化が進行する社会においても人口が最大限に維持される将来人口シミュレーションの方針を踏まえた、第6次瀬戸市総合計画における将来目標人口とし、平成38年の目標人口を126,700人と設定します。



3-3 目指す都市像

これまで整理した都市の課題を踏まえ、『住みたいまち、誇れるまち、新しいせと』を実現するための具体的な都市の姿として3つの都市像を掲げ、人口減少、超高齢化の進行に伴う様々な社会的課題の解消による持続可能な都市を形成するとともに、豊かな暮らしを実感できる都市環境の質の向上を目指します。



【 】 第2章における課題番号を示す

都市像1 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

産業基盤の形成

雇用の創出による定住の促進に向け、ものづくり産業の技術や既存の産業集積を活かした新産業分野への展開を図るとともに、既存工業団地周辺やインターチェンジ周辺など地域ポテンシャルを活かした産業基盤の形成を図ります。また、環境保全、水源かん養、景観形成、など多面的機能を発揮する農地等の無秩序な土地利用を防ぎ、生産環境の保全を図ります。



■せと赤津1C周辺
地域ポテンシャルの活用

交通ネットワークの整備

高齢者にも子育て世代にも移動しやすい生活を支える公共交通体系の再構築による利便性の向上を図ります。

名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道、東海環状自動車道など既存の良好なネットワークを活用して、広域的な経済活動や、観光交流を促進します。

広域的な道路網の形成と、中心市街地への通過交通の分散に向けて環状道路網の整備を促進します。



■新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺
中心拠点の鉄道軸

魅力ある中心市街地の再生

尾張瀬戸駅によるアクセス利便性や商業集積による生活利便性が高い中心市街地において、都市の高度利用を推進します。また、中心部に賑わいをもたらすため、やきもの関連施設や店舗を有機的に結びます。未利用地や空き家の活用によりツクリテの定着を促進するとともに、継続的なシティプロモーションを展開し、やきもの歴史や文化が感じられる中心市街地の再生を図ります。



■再生を図る中心市街地

都市景観の形成

やきものの伝統とシンボルを活かしたにぎわい景観、森林や里山、田園などと調和した緑豊かで美しい景観、河川を軸とした潤い景観など、豊かな自然と歴史あるやきもの文化を活かした景観形成を図ります。



■景観重要建造物の窯垣

都市像2 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

良好な居住環境の提供

日常生活に必要な公益サービスが住まいの身近に存在するコンパクトなまちづくりを推進します。また、持続的な都市づくりと生活環境の変化に応じた住まい方の実現を目指し、既存ストックを活用した住み替え、多世代・多世帯居住や近居など居住の好循環を促進します。



■中水野駅周辺
新たな都市機能や居住の誘導

将来を見据えた教育環境の実現

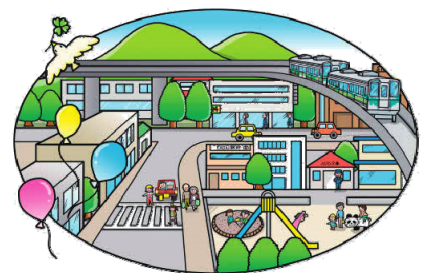
子ども達の将来を見据え、小中学校の適正規模・適正配置による教育環境の向上を図るとともに、先進的な教育の実現を目指し、小中一貫校を設立します。



■将来を見据えた教育の実施

持続可能な都市経営

サービス水準を維持しながら都市経営コストを縮減するため、道路や橋りょう、河川・排水路、供給処理施設など都市施設の適切な維持管理や施設更新、長寿命化を図ります。



■日常生活を支える都市施設

水や緑とのふれあいの場の創出

水源かん養、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、生物多様性など優れた機能を有する森林資源の保護、保全を図ります。

水や緑とのふれあいにより潤いや安らぎを感じることができるよう、都市公園や緑地、河川などの親水空間を整備するとともに、市民参加による緑化の推進を図ります。



■水や緑が豊富な岩屋堂公園

都市像3 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

地域コミュニティの維持、向上

一定の人口集積により、長年育まれた郷土の祭りや伝統、文化を継承し、そこに住まう人々が協力して地域コミュニティを維持・向上することによって、持続可能な都市づくりを進めます。



■大切にしたい郷土の祭り

地域防災力の向上

大規模災害に対応するため、日頃からの防災・減災の取り組みにより被害の縮小に努めるとともに、まちの防災上の課題の解消を図ります。また、地域住民によるまちづくりの意識を高め、地域のつながりを強化し、事前に備えることによって地域防災力の向上を図ります。



■事前復興まちづくり訓練による
地域防災力の向上

災害に強い都市づくり

自然災害が発生した場合における人的・経済的被害等を最小化し、都市機能の停止・低下等による地域住民への負担を抑制します。

また、密集した市街地の解消や、空き家、老朽建物の適正管理を促進するなど、災害に強い都市づくりを進めます。



■強化する空き家対策

3-4 将来都市構造

(1) 多極ネットワーク型コンパクト構造の基本的考え方






全国的に人口の急激な減少と高齢化が進行する中で、高齢者にとっても子育て世代にとっても安心できる健康で快適な生活環境を実現し、災害から人命を守り、財政面や経済面において持続可能な都市経営を行っていくためには、拡大してきた都市構造を見直し、コンパクトな都市構造へと転換していくことが重要です。

具体的には、一定区域内の人口密度を維持するとともに、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まい等の身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指すことが重要です。

本市において、「多極ネットワーク型コンパクト構造」を実現するために、次の5つの視点から、中央地域、水野地域、品野地域、赤津地域、幡山地域の5つの地域をまちづくりの“まとまり”として、都市構造の再構築を行っていきます。

多極ネットワーク型コンパクト構造の視点

- ❖ 長年育んできた文化、歴史、自然等の継承
- ❖ 地域コミュニティの維持・向上
- ❖ ストック効果の最大限の発揮
- ❖ 災害リスクの低減
- ❖ 持続可能な都市経営

凡 例	
	主要施設
	市街化区域
	鉄道
	東海環状自動車道
	国道



(2) 拠点の形成

それぞれの地域には、地域の中心として医療・福祉、子育て、商業などの生活サービス機能を集約した拠点の形成を図ります。名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道、基幹バスなど交通の結節点である新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺については、暮らしの質を高める都市機能を提供する中心拠点として、文化・観光施設や商業施設が立地する尾張瀬戸駅周辺については、新しい魅力を創造する中心拠点としての役割を担います。また、各地域の拠点は、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高く、生活サービスや業務・商業などの都市機能が集積する区域に設定します。赤津地域については、東海環状自動車道せと赤津 IC にアクセスする幹線道路沿いを地域拠点と位置づけます。

地域名	拠点
中央地域	新瀬戸駅・瀬戸市駅、尾張瀬戸駅、水野駅周辺
水野地域	中水野駅周辺
品野地域	しなのバスセンター周辺
赤津地域	せと赤津 IC 周辺
幡山地域	瀬戸口駅、山口駅、菱野団地センター地区周辺



(3) 交通ネットワークの構築

それぞれの地域拠点が有する都市機能や居住機能を有機的に連携できる交通ネットワークを構築します。また、地域産業の振興を図るとともに、広域的な連携・交流を実現する広域交通網を形成します。



3-5 都市整備の方針

1 土地利用の方針

① 低層住宅ゾーン

- ・低層住宅を主体とした良好な土地利用を維持します。

② 一般住宅ゾーン

- ・良好な居住空間の創出を図り、健全な住宅市街地を形成します。

③ 住商複合ゾーン

- ・中心市街地においては、都市機能の誘導や飲食店、店舗などの賑わいをもたらす場の創出につながる高度利用を、幹線道路沿線においては、商業施設を主体とした土地利用を促進します。

④ 住工複合ゾーン

- ・やきものの歴史や伝統などが残る地域では、ツクリテが活躍する場としての土地利用を推進します。

⑤ 産業技術ゾーン

- ・暁工業団地、暁西部工業団地、穴田企業団地、山の田町、坊金町の工業用地では、周辺環境との調和に十分配慮しながら、工業生産の維持、向上のため、現在の土地利用を維持します。

⑥ 土地利用誘導ゾーン

- ・インターチェンジ周辺では、良好なアクセスや既存工業団地を最大限に活かした、新たな産業基盤の創出を図ります。
- ・中水野駅周辺では、鉄道駅を中心としたコンパクトな都市構造への転換を促進し、定住人口の維持を図るため、水野地域の拠点形成する住居系土地利用を促進します。
- ・せと赤津インターチェンジ周辺では、赤津地域の拠点形成と観光、交流人口の増加などを目指した都市機能の誘導を進めるため、産業系土地利用を促進します。
- ・デジタルリサーチパークセンター周辺においては、先端産業等の産業用地として活用を図ります。

⑦ 土地利用検討ゾーン

- ・赤津南地区及び品野中部地区においては、暫定用途地域を解消し、建築物の建て替えによる耐震化や道路の拡幅、民間開発を促進します。
- ・窯業資源採掘後の活用が可能な区域から、災害時における利用や複合市街地、産業振興、農業振興など土地利用の検討を進めます。

⑧ 森林環境ゾーン

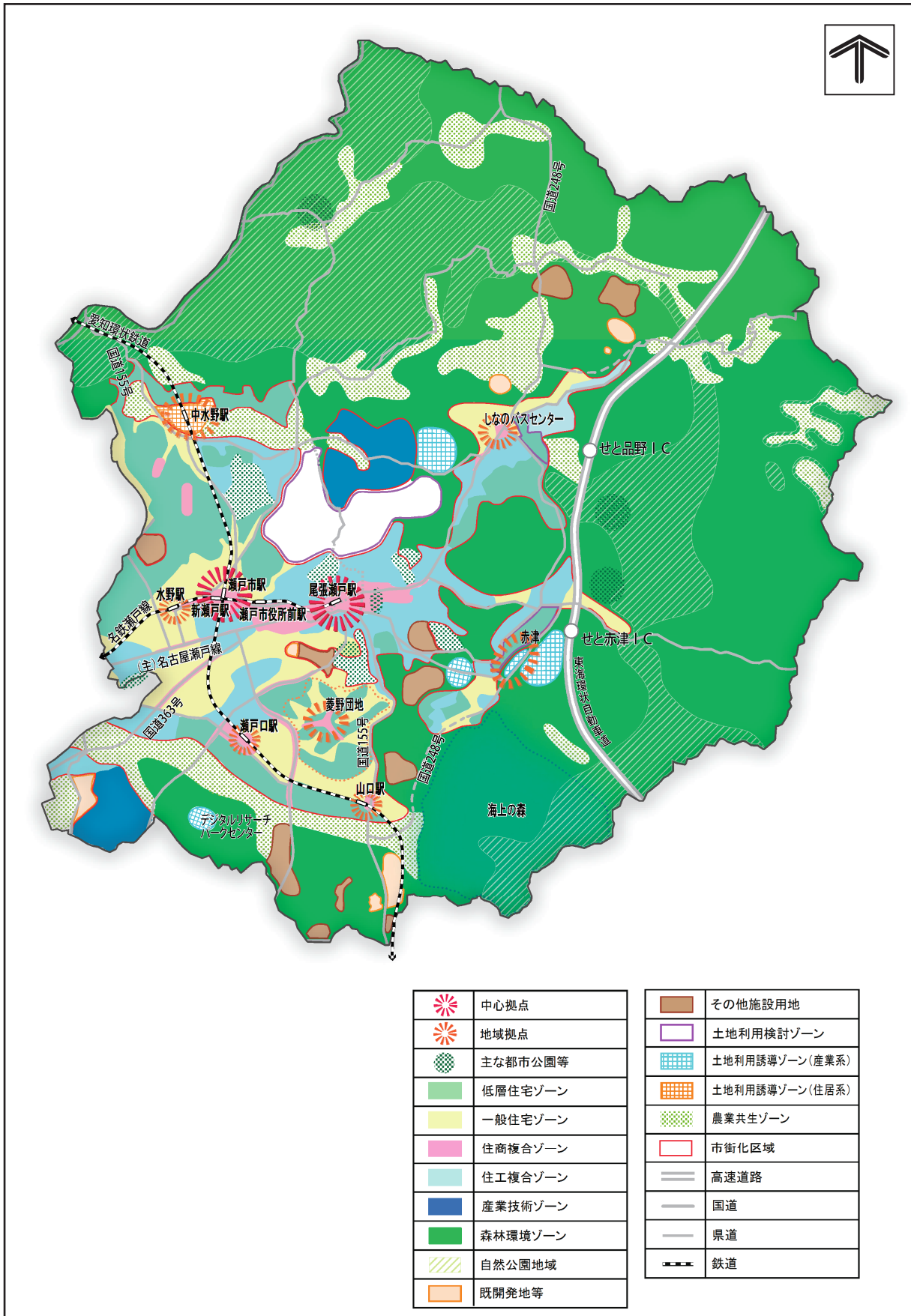
- ・定光寺公園や岩屋堂公園などを含む愛知高原国定公園（自然公園地域）や海上の森、里山や河川などを含めた緑地は、豊かな森林資源として保全を図ります。
- ・新たな開発行為はできる限り抑制することに努め、やむを得ず開発等が生じた場合には、周辺に広がる森林への影響を最小限に抑えるような一定水準以上の緑地確保等の働きかけに努めます。

⑨ 農業共生ゾーン

- ・農作物の生産や水源かん養など農地が持つ多面的な機能を保全するとともに、景観資源として都市と緑・農業の共生を図ります。
- ・農用地区域以外の農地については、無秩序な開発を抑制します。開発が生じるような場合には、周辺農地への影響を最小限に抑える取り組みを進めます。

⑩ 既開発地、その他施設用地

- ・現在の土地利用及び居住環境を維持します。



■土地利用構想図

2 都市施設の方針

(1) 道路

道路ネットワーク

広域ネットワークである東海環状自動車道へのアクセス強化や拠点間の移動の利便性向上及び市内中心部への交通集中による混雑緩和のため、瀬戸環状東部線、瀬戸大府東海線、陣屋線、追分線等の道路整備を推進します。また、長期未着手となっている都市計画道路について、必要性を再確認するとともに適切な見直しを進めます。

交流促進

中心市街地をはじめとした市内のやきもの関連施設や店舗等を有機的につなぐことにより、賑わいの創出や観光交流を促進します。また、市民が歩きやすい安全な道づくりを進めるとともに、瀬戸市を訪れる人々がやきものに触れ、回遊することができる陶の路等の道路整備を推進し、交流の促進を図ります。

安全安心

歩行者、自転車・自動車利用者をはじめ誰もが安全・安心で快適に移動できる道路空間の整備を推進します。生活道路においては通過交通の進入抑制に向けた交通誘導施策、歩道設置やカラー舗装化等により、安全な歩行空間を形成します。また、通学路においては、「通学路安全プログラム」により、児童・生徒の安全確保に向けた取組みを推進します。

(2) 公共交通

公共交通ネットワーク

広域基幹交通、基幹交通、生活交通が一体となり、「多極ネットワーク型コンパクト構造」を支える公共交通ネットワークを構築します。

広域基幹交通

鉄道や高速道路については、名古屋駅や近隣との広域的な交通ネットワークを維持するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋駅への乗り入れ強化によるアクセス利便性の向上を図ります。

基幹交通

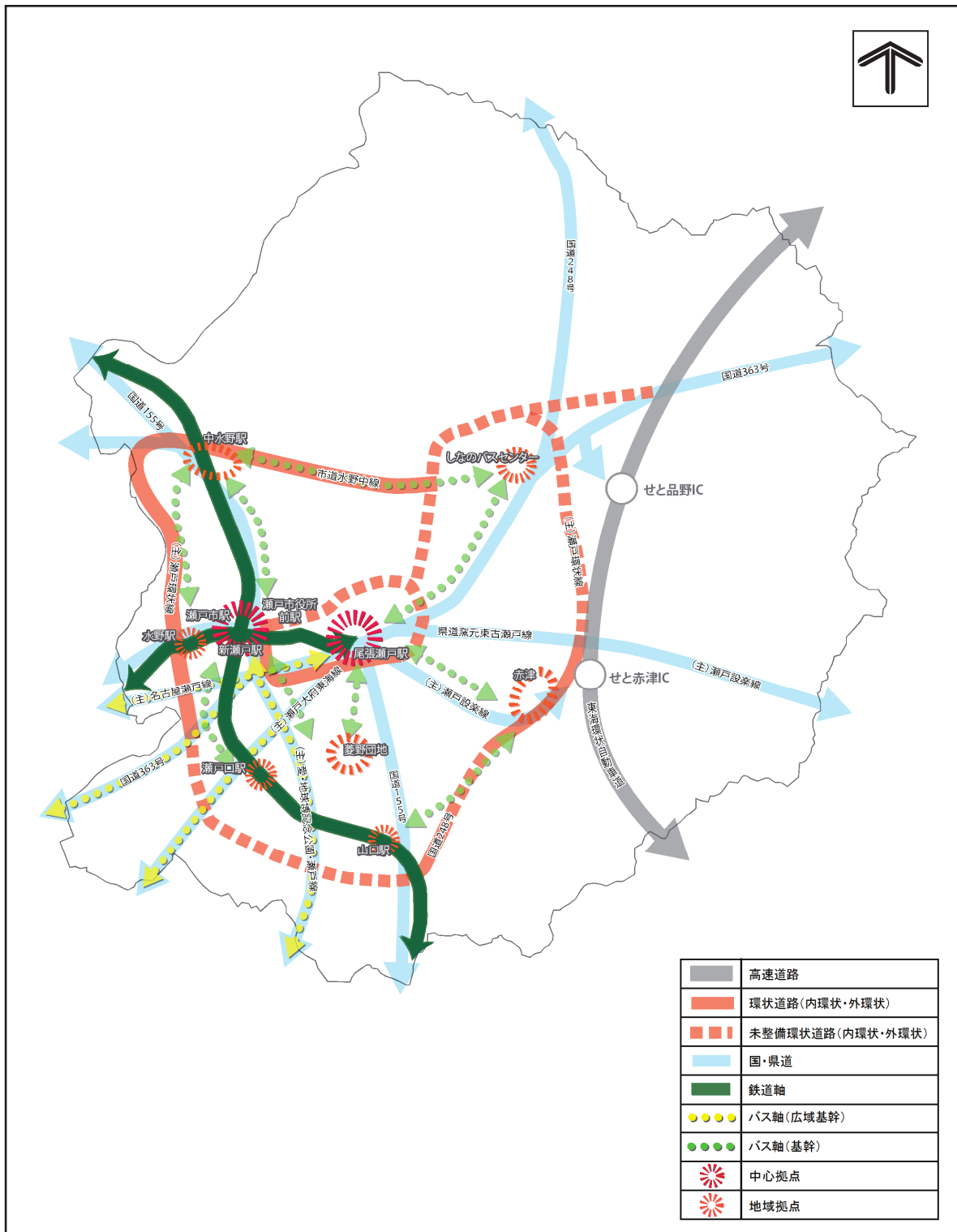
基幹バスについては、中心拠点・地域拠点間や隣接市との交通ネットワークを確保し、通勤・通学や業務等における利便性の向上を図ります。

生活交通

コミュニティバスについては、居住地から拠点周辺の生活利便施設へのアクセスを確保し、地域特性に応じた運行形態、効率的な運行のあり方を検討します。

交通結節点整備

子育て世代や高齢者、障害者等の移動の円滑化を促進するため、駅前広場の整備やバリアフリー化などによる交通結節点の機能強化、充実を図ります。



■道路施設・公共交通の整備方針図

(3) 公園・緑地

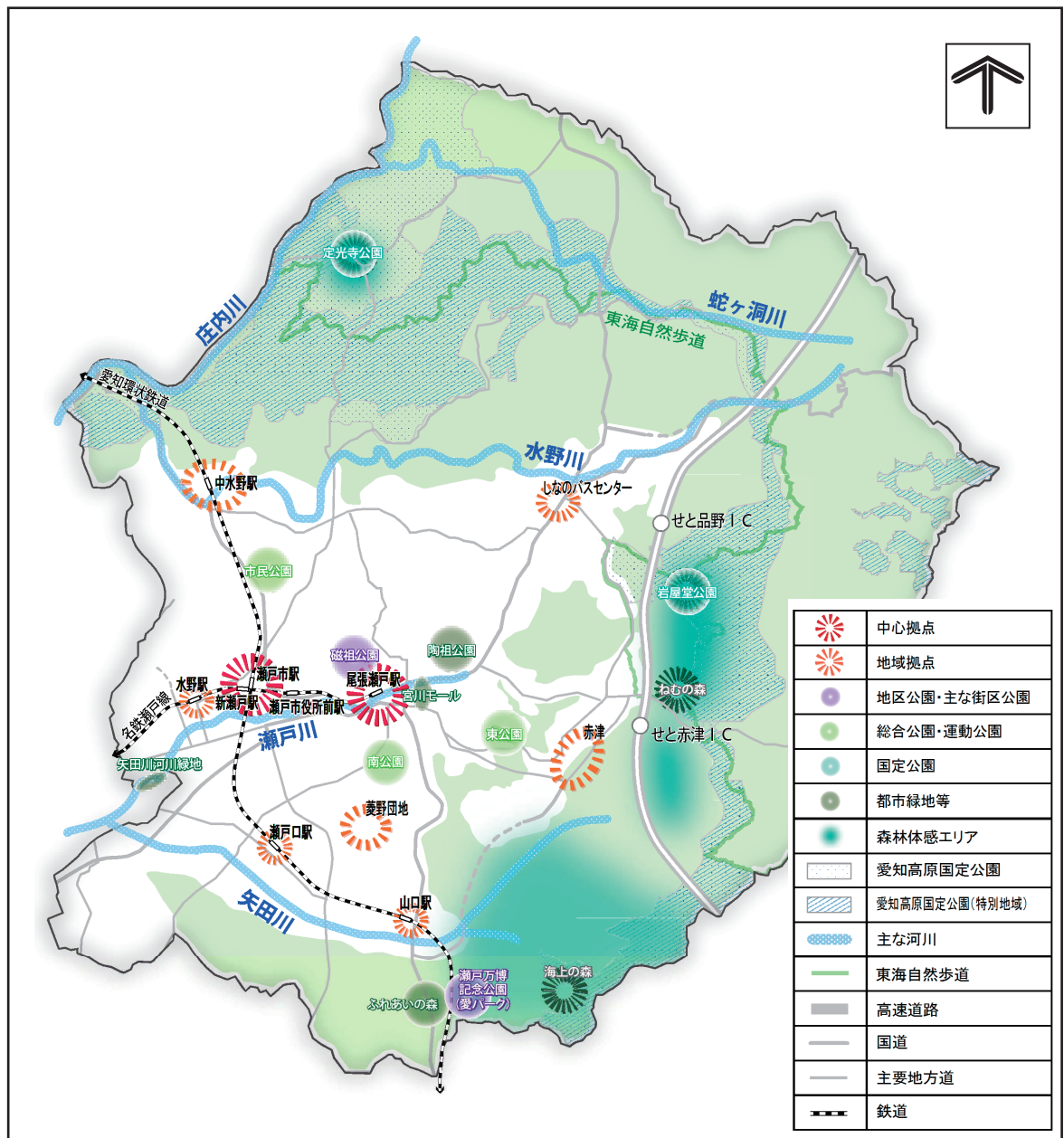
緑地の保全・活用

愛知高原国定公園や里山、樹林地、河川等は、本市の特徴である市街地を取り囲む身近な緑として保全します。定光寺公園や岩屋堂公園、自然児童遊園（ねむの森）や海上の森など森林体感エリアでは、自然の中での体験学習やレクリエーションの場としての活用を図ります。

なお、河川緑地においては、遊歩道の整備など親水空間の整備を推進します。

都市公園の適正配置

既存の総合公園、街区公園などの配置や生産緑地のあり方を検証し、市民の利用を向上させる都市公園の設置や見直しなど適正配置を行います。



■公園・緑地の整備方針図

(4) 水道・下水道

上水道施設の更新、維持管理

市民が安全で安価な水を安定して利用できるよう経営戦略を策定し、計画的な上水道施設の更新、維持管理のほか、耐震化等を進めます。

下水道の整備推進、汚水処理人口普及率向上

河川環境の保全と生活環境の向上を図るため、順次事業計画区域を見直しながら下水道整備を推進します。また、汚水処理人口普及率の向上に向け、地域特性を考慮した整備手法を検討します。

(5) その他都市施設

建築物の施設量適正化、適正配置

行政施設や福祉施設などの公共施設については、効率的な都市経営による持続可能な都市づくりに向け、多機能化や集約化、機能転換などによる施設量の適正化、適正配置を行います。

供給処理施設は、長寿命化や予防保全を図り、施設更新に係る将来負担の低減を図り、適切な維持・管理を行います。

インフラ資産のマネジメント

既存の道路や橋梁等のインフラ資産については、市民生活の安全性・利便性を確保するとともに、更新需要を減らすため、長寿命化や予防保全、選択と集中による機能のコンパクト化などにより保守・管理、利活用を図ります。

3 市街地開発事業の方針

水野地域

中水野駅周辺地区では、水野地域の拠点として都市施設と居住の誘導による良好な市街地を形成するため、道路、公園、排水路などの整備と宅地の利用増進を図る土地区画整理事業等の面的整備手法による住居系の市街地整備を促進します。

4 景観形成の方針

せとまちエントランスゾーン

瀬戸川を軸とした潤いのある市街地景観を形成します。

「やきもののまち“せと”」の玄関口として賑わいと活気のある市街地景観を形成します。
周辺の山並みが見渡せるよう開放感と奥行きのある眺望景観に配慮します。

せと・街なか景観ゾーン

河川を軸とした潤いのある市街地景観を形成します。

市街地と斜面緑地が一体となった連続性のある眺望景観を保全します。

緑地の保全や民有地の緑化などにより緑の多い市街地景観を創出します。

「やきもののまち“せと”」の特性を活かした沿道景観を形成します。

賑わいのある駅前景観を形成します。

せと・やきもの文化景観ゾーン

「やきもののまち“せと”」の歴史を物語る景観資源を保全・活用します。

周辺の景観と調和した市街地景観を維持・創出します。

田園景観ゾーン

河川沿いに広がる美しい田園景観を保全します。

落ち着いた美しい田園集落景観を形成します。

森林里山景観ゾーン

美しい里山や森林、自然豊かな河川景観を保全します。

地域の歴史的資源を活用し、自然景観と調和した趣のある景観を形成します。

周囲の自然景観と調和した緑を復元します。

緑の輪郭線としての山並み景観を保全します。

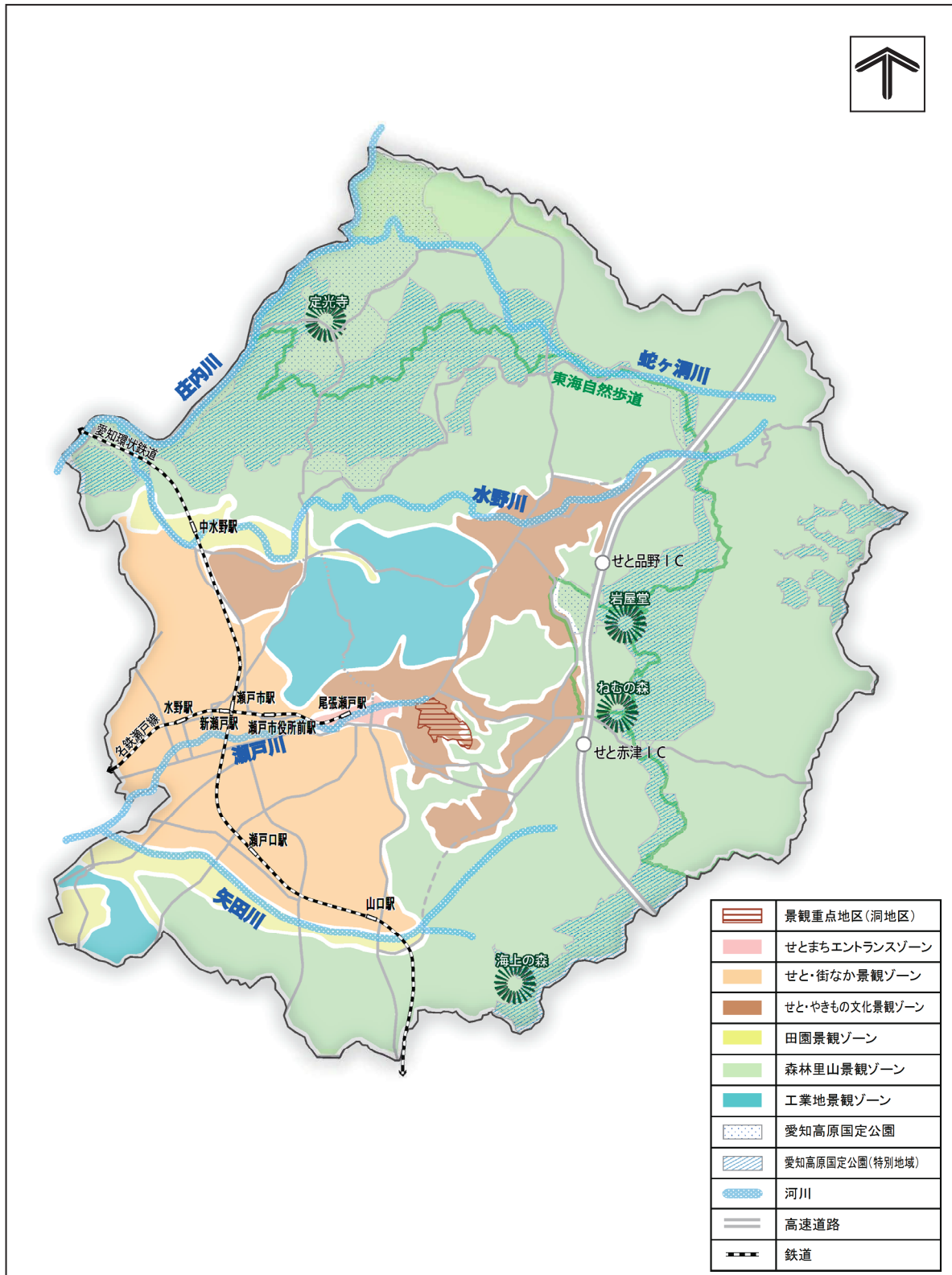
工業系土地利用においては、敷地内緑化や自然景観との調和を図ります。

工業地景観ゾーン

周辺の景観と調和した工業地景観を創出します。

敷地内緑化などにより緑豊かな潤いのある工業地景観を形成します。

採掘により失われた緑は、土地利用に応じて緑化を促進します。



■都市景観形成の方針図

5 都市防災の方針

地域住民との協働による防災力の向上

自治会や地域力向上推進組織など、地域コミュニティによるまちづくり活動の実践である防災訓練や安全点検、事前復興まちづくり訓練など日頃からの取り組みにより、地域防災力の向上を図ります。

災害発生の抑制・防止

土砂災害や水害、液状化などのおそれのある区域について、継続的な調査を行い、ハザードマップを更新し、住民に災害リスクの情報提供を行うほか、防災対策を推進するとともに居住の抑制に向けた土地利用誘導を図ります。

市街地の防災性の向上

木造建物が密集した市街地における狭あい道路の拡幅整備や、耐震性のある建物への建て替えの促進、空き家、老朽建物の所有者による適正管理、一時的な避難場所として公園への防災機能の付加の推進などにより、災害に強い都市づくりを行います。